

財務状況把握の結果概要

中国財務局 鳥取財務事務所
鳥取財務事務所財務課

(対象年度:平成28年度)

都道府県名	団体名
鳥取県	智頭町

財政力指数	0.21	標準財政規模(百万円)	3,471
H29.1.1人口(人)	7,398	平成28年度職員数(人)	120
面積(Km ²)	224.70	人口千人当たり職員数(人)	16.2

<人口構成の推移

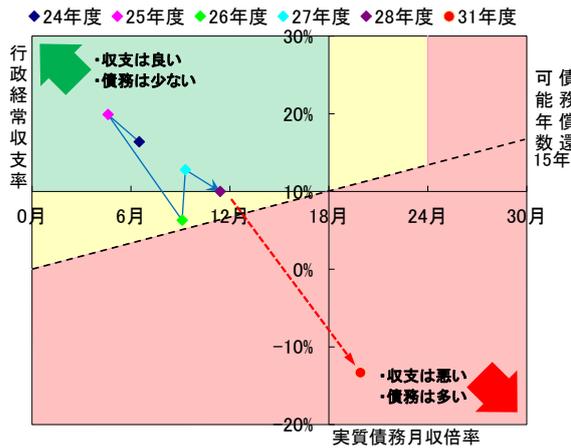
(単位:人)

	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	8,647	993	11.5%	4,856	56.2%	2,798	32.4%	425	10.3%	1,707	41.4%	1,988	48.2%
22年国調	7,718	736	9.5%	4,235	54.9%	2,741	35.5%	300	8.8%	1,258	36.8%	1,861	54.4%
27年国調	7,154	697	9.7%	3,675	51.4%	2,781	38.9%	395	11.7%	1,118	33.1%	1,863	55.2%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	鳥取県平均		12.9%		57.3%		29.7%		9.1%		22.0%		69.0%

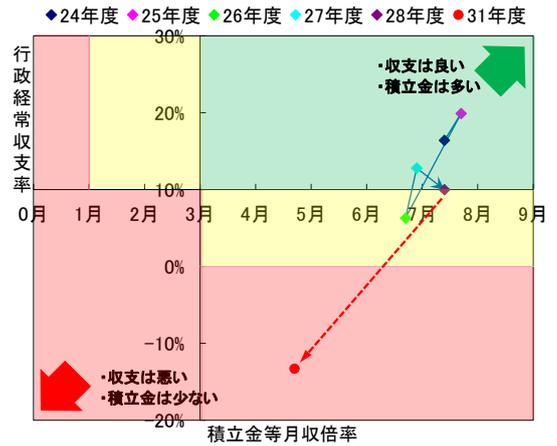
◆ヒアリング等の結果概要



債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 実質的な債務 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	✓

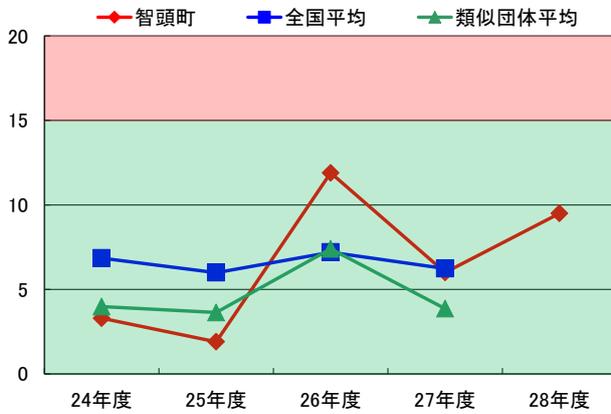
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

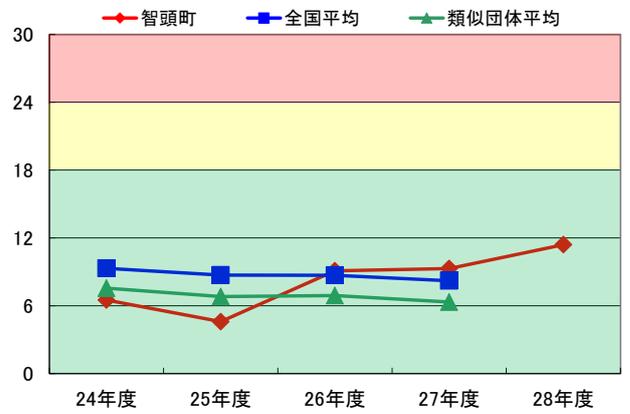
類似団体区分
町村Ⅱ-1

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	3.3年	1.9年	11.9年	6.0年	9.5年	3.9年	6.2年	6.1年
実質債務月収倍率	6.5月	4.6月	9.1月	9.3月	11.4月	6.3月	8.2月	8.5月
積立金等月収倍率	7.4月	7.7月	6.7月	6.9月	7.4月	10.1月	7.4月	6.7月
行政経常収支率	16.4%	19.9%	6.3%	12.8%	10.0%	17.0%	14.7%	14.1%

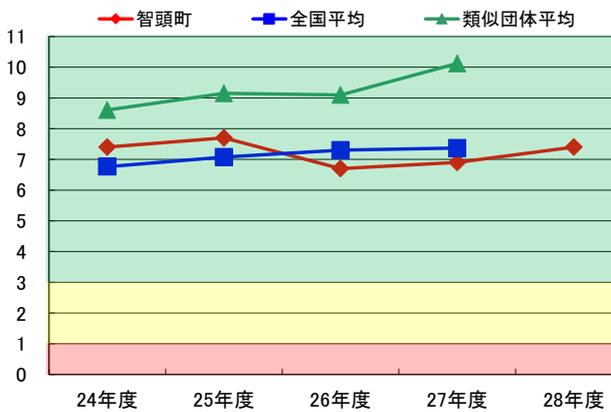
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



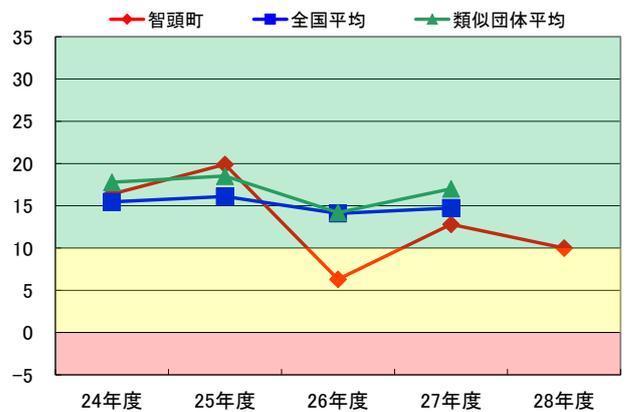
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



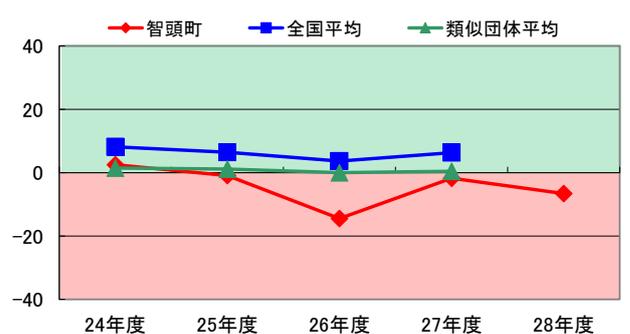
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	智頭町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	11.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	113.7%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



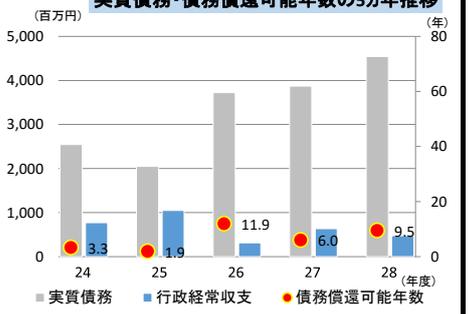
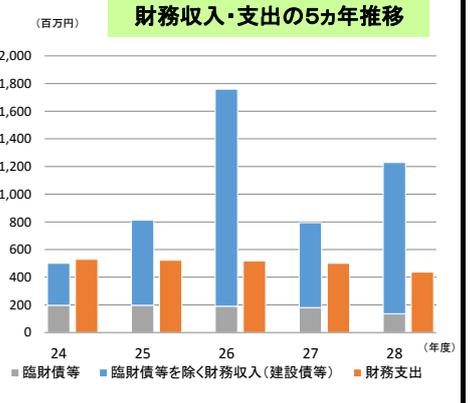
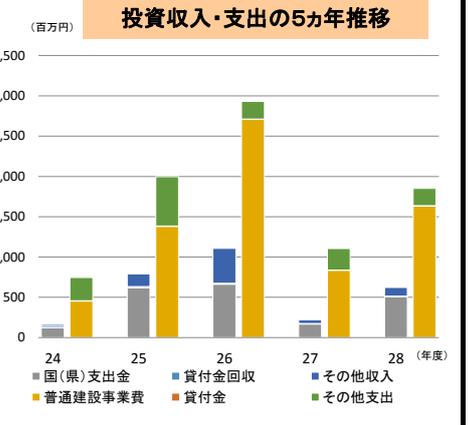
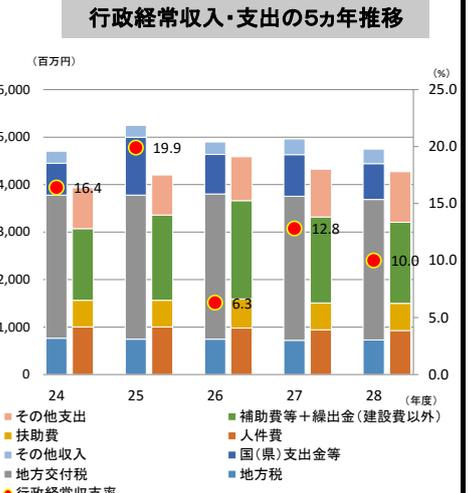
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、27年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	765	746	746	722	727	15.3%	1,021	23.8%	
地方譲与税・交付金	107	108	121	181	159	3.3%	227	5.3%	
地方交付税	3,014	3,034	3,056	3,034	2,961	62.4%	2,148	50.1%	
国(県)支出金等	671	1,218	833	875	755	15.9%	697	16.2%	
分担金及び負担金・寄附金	15	8	7	21	18	0.4%	49	1.1%	
使用料・手数料	81	78	73	78	70	1.5%	95	2.2%	
事業等収入	51	58	61	48	58	1.2%	52	1.2%	
行政経常収入	4,704	5,250	4,897	4,960	4,747	100.0%	4,289	100.0%	
人件費	1,001	1,002	979	942	928	19.5%	819	19.1%	
物件費	787	775	857	921	995	21.0%	881	20.6%	
維持補修費	6	8	12	25	22	0.5%	66	1.5%	
扶助費	563	563	614	566	573	12.1%	424	9.9%	
補助費等	832	1,089	1,266	1,027	960	20.2%	734	17.1%	
繰出金(建設費以外)	677	705	802	786	744	15.7%	524	12.2%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	65 (-)	60 (-)	55 (-)	57 (-)	50 (-)	1.1%	50 (0)	1.2%	
行政経常支出	3,932	4,202	4,585	4,324	4,272	90.0%	3,497	81.5%	
行政経常収支	772	1,047	312	636	475	10.0%	792	18.5%	
特別収入	75	35	25	27	47		92		
特別支出	77	29	15	11	2		69		
行政収支(A)	770	1,053	322	651	520		815		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	119	617	663	166	509	81.9%	544	50.3%	
分担金及び負担金・寄附金	4	4	5	5	6	0.9%	27	2.4%	
財産売却収入	4	33	9	4	3	0.4%	25	2.3%	
貸付金回収	22	17	11	9	6	0.9%	40	3.7%	
基金取崩	13	122	417	35	99	15.9%	447	41.3%	
投資収入	162	791	1,106	220	621	100.0%	1,082	100.0%	
普通建設事業費	452	1,381	2,708	835	1,636	263.3%	1,373	126.9%	
繰出金(建設費)	-	10	38	-	-	0.0%	36	3.4%	
投資及び出資金	150	142	132	149	138	22.2%	17	1.6%	
貸付金	6	5	3	2	1	0.1%	44	4.1%	
基金積立	137	458	49	118	77	12.3%	433	40.0%	
投資支出	746	1,996	2,931	1,104	1,852	297.9%	1,904	175.9%	
投資収支	▲584	▲1,204	▲1,825	▲884	▲1,230	▲197.9%	▲822	▲75.9%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	501 (198)	812 (197)	1,759 (191)	794 (180)	1,230 (136)	100.0%	534 (165)	100.0%	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務収入	501	812	1,759	794	1,230	100.0%	534	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	529 (117)	522 (138)	517 (141)	500 (135)	437 (152)	35.6%	468 (138)	87.7%	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	
財務支出(B)	529	522	517	500	437	35.6%	468	87.7%	
財務収支	▲29	289	1,242	293	792	64.4%	66	12.3%	
収支合計	158	138	▲261	61	83		59		
償還後行政収支(A-B)	241	530	▲195	151	83		347		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	2,545 (4,829)	2,052 (5,118)	3,724 (6,360)	3,874 (6,653)	4,542 (7,381)		660 (4,843)		
積立金等残高	2,902	3,376	2,746	2,889	2,950		4,246		



〔智頭町〕

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について(診断年度:平成 28 年度)

【分析方法】

・債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(償還原資の獲得状況)とストック面(償還すべき債務の水準)の両面から分析したものである。

①ストック面

・実質債務月収倍率は平成 26 年度以降上昇しているが、平成 28 年度では 11.4 月と基準値である 18 ヶ月未満となっている。

・なお、全国平均は 8.2 月、類似団体平均は 6.3 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 27 年度平均値。以下同じ。)

②フロー面

・行政経常収支率は平成 26 年度に 6.3%に低下したものの、平成 28 年度では 10.0%と基準値である 10%以上となっている。

・なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 17.0%となっている。

・ストック面とフロー面を組み合わせた指標である債務償還可能年数は、平成 26 年度に 11.9 年となったものの、平成 28 年度では 9.5 年と基準値である 15 年未満となっている。

・なお、全国平均は 6.2 年、類似団体平均は 3.9 年となっている。

【債務償還能力】

・①のストック面が債務高水準の状況にはなく、②のフロー面も収支低水準の状況にはないことから、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

◎資金繰り状況について(診断年度:平成 28 年度)

【分析方法】

・資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)及びストック面(資金繰り余力の水準)の両面から分析したものである。

①ストック面

・積立金等月収倍率は平成 24 年度以降概ね横ばいで推移しており、平成 28 年度では 7.4 月と基準値である 3 ヶ月以上となっている。

・なお、全国平均は 7.4 月、類似団体平均は 10.1 月となっている。

②フロー面

・行政経常収支率は平成 26 年度に 6.3%に低下したものの、平成 28 年度では 10.0%と基準値である 10%以上となっている。

・なお、全国平均は 14.7%、類似団体平均は 17.0%となっている。

【資金繰り状況】

・①のストック面が積立低水準の状況にはなく、②のフロー面も収支低水準の状況にはないことから、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【指標の説明】

- ※ 1 行政経常収支率＝行政経常収支÷行政経常収入
- ・収入からどの程度の償還原資が生み出されているかを見るもの（家計に例えると、ローンの返済に回せるお金はどのくらいか）
 - ・行政経常収支＝行政経常収入[地方税、地方交付税等]－行政経常支出[人件費、扶助費等]
- ※ 2 実質債務月収倍率＝実質債務÷（行政経常収入÷12）
- ・1月当たりの収入の何倍の債務があるかを見るもの（家計に例えると、ローンが給与の何倍か）
 - ・実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
- ※ 3 債務償還可能年数＝実質債務÷行政経常収支
- ・1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るもの（家計に例えると、ローンを返済するのに何年かかるか）
- ※ 4 積立金等月収倍率＝積立金等残高÷（行政経常収入÷12）
- ・1月当たりの収入の何倍の積立金があるかを見るもの（家計に例えると、預貯金が給与の何倍か）
 - ・積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
- ※ 5 実質債務月収倍率についての診断基準
- ・診断基準①：実質債務月収倍率 24 ヶ月以上
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を超える場合は、そのみで財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。
 - ・診断基準②：実質債務月収倍率 18 ヶ月以上 24 ヶ月未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が 15 年以上であるときに財務上の問題「債務高水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ※ 6 積立金等月収倍率についての診断基準
- ・診断基準①：積立金等月収倍率 1 ヶ月未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。
 - ・診断基準②：積立金等月収倍率 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、行政経常収支率が 10% 未満であるときに財務上の問題「積立低水準」に該当するものと位置づけるもの。
- ※ 7 行政経常収支率についての診断基準
- ・診断基準①：行政経常収支率 0% 以下
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離している場合」に該当し、当該基準を下回る場合は、そのみで財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。
 - ・診断基準②：行政経常収支率 0% 超 10% 未満
 - ・・・指標の値が、「著しく乖離しているとはいえないものの、他の指標と合わせてみたときに財務状況に注意を要すると判断できる場合」に該当し、当該基準に該当するときは、債務償還可能年数が 15 年以上であるときに財務上の問題「収支低水準」に該当するものと位置づけるもの。

◎財務の健全性等に関する事項

1. 収支計画から把握した今後の見通しについて

○収支計画策定の有無及び計画名

- ・収支計画名: 第3次智頭町行財政改革プラン 中期財政見通し
- ・策定年度: 平成 27 年度
- ・計画期間: 平成 27 年度～31 年度

○収支計画からみた平成 29 年度の見込み

- ・債務償還能力については、行政経常収支率▲7.0%、実質債務月収倍率 14.6 月、債務償還可能年数は、行政経常収支が赤字のため算定不能となり、収支低水準の状況になる見込みであることから、留意すべき状況にあると考えられる。
- ・資金繰り状況については、行政経常収支率▲7.0%、積立金等月収倍率 7.7 月であり、収支低水準の状況になる見込みであることから、留意すべき状況にあると考えられる。

○収支計画最終年度(平成 31 年度)の見通し

(1)債務償還能力について

①ストック面(償還すべき債務の水準)

○実質債務月収倍率 : 上昇する見通し 平成 28 年度 11.4 月 → 平成 31 年度 19.9 月(+8.5 月)

- ・地方債現在高は、臨時財政対策債の満額発行を続けることなどから、診断年度(平成 28 年度)と比較して 679 百万円増加する見通しである。

- ・積立金等残高は、収支不足に対し財政調整基金等を取り崩して対応することなどから、同 1,381 百万円減少する見通しである。

- ・このため、実質債務は、同 2,060 百万円増加する見通しである。

- ・行政経常収入は、人口減少等に伴い地方交付税が減少することなどから、同 782 百万円減少する見通しである。

- ・こうしたことから、計画最終年度の実質債務月収倍率は、診断年度と比較して上昇し、基準値である 18 ヶ月以上 24 ヶ月未満の範囲になる見通しであることから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

②フロー面

○行政経常収支率 : 低下する見通し 平成 28 年度 10.0% → 平成 31 年度 ▲13.3%(▲23.3 ポイント)

- ・行政経常収入は、上記①のとおり診断年度(平成 28 年度)と比較して 782 百万円減少する見通しである。

- ・行政経常支出は、直営保育園を1園に統合することなどで人件費が減少する見通しであるものの、補助費等は、平成 26 年度の決算額と同水準の金額を計画額としている中で、平成 28 年度の決算額が、事業の見直し等を進めた結果、計画額と比較して減少しており、平成 28 年度と平成 31 年度の比較においては増加となることを主因に、同 224 百万円増加する見通しである。

- ・このため、行政経常収支は、同 1,006 百万円減少し、▲531 百万円と赤字に転じる見通しである。

- ・こうしたことから、計画最終年度の行政経常収支率は、行政経常収支が赤字に転じる見通しであることから、診断年度と比較して大きく低下し、基準値である0%を下回る見通しであり、収支低水準の状況になることから、留意すべき状況にあると考えられる。

①+②ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

○債務償還可能年数 : 長期化する見通し 平成 28 年度 9.5 年 → 平成 31 年度 算定不能

- ・実質債務は、上記①のとおり増加する見通しであり、行政経常収支は、上記②のとおり減少し、赤字に転じる見通しである。

- ・計画最終年度の債務償還可能年数は、診断年度と比較して長期化し、基準値である 15 年を上回る見通しであることから、留意すべき状況にあると考えられる。

【債務償還能力】

- ・①のストック面は、実質債務月収倍率が基準値である 18 ヶ月以上 24 ヶ月未満の範囲になる見通しであり、かつ、債務償還可能年数が基準値である 15 年以上となる見通しであることから、債務高水準の状況になる見通しである。また、②のフロー面は収支低水準の状況になる見通しである。

- ・このため、債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。

(2)資金繰り状況について

①ストック面(資金繰り余力の水準)

○積立金等月収倍率：低下する見通し 平成28年度 7.4月 → 平成31年度 4.7月(▲2.7月)

・積立金等残高は、上記(1)①のとおり減少する見通しであり、行政経常収入も、上記(1)①のとおり減少する見通しである。

・計画最終年度の積立金等月収倍率は、積立金等残高の減少の影響が大きいことから、診断年度と比較して低下するものの、基準値である3ヶ月以上である見通しである。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

○行政経常収支率：低下する見通し 平成28年度 10.0% → 平成31年度 ▲13.3%(▲23.3ポイント)

・計画最終年度の行政経常収支率は、上記(1)②のとおり診断年度と比較して低下し、基準値である0%を下回る見通しであり、収支低水準の状況になることから、留意すべき状況にあると考えられる。

【資金繰り状況】

・①のストック面は積立低水準の状況にないものの、②のフロー面は収支低水準の状況になる見通しである。

・このため、資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。

2. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1)財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、平成26年度以降低下傾向となっており、診断年度である平成28年度において10.0%と類似団体比7.0ポイント劣位となっている。

これは、近年の大雪に対する除雪委託料等の増加による物件費の増加や、智頭材出荷補助金などの増加による補助費等の増加があったことから、行政経常支出が増加し、これにより行政経常収支が減少したことが主な要因と考えられる。

②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、平成26年度以降上昇傾向となっており、診断年度において11.4月と類似団体比5.1月劣位となっている。

これは、平成26年度以降、智頭中学校改築事業(H25～H26:起債額1,084百万円)や統合保育園建設事業(H28:起債額666百万円)などの大規模事業の実施により、地方債現在高が増加したことによるものである。

(2)地方創生への取り組みについて

貴町は、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とした「まち・ひと・しごと創生 智頭町総合戦略」を策定している。

同戦略では、人口ビジョンに基づく将来人口推計を踏まえ、「①雇用の創出」、「②移住定住」、「③出会い・出産・子育て・教育」、「④地域活性化」の4つの基本目標を設定し、各種施策に取り組むこととしている。

同戦略における重点施策としては、「育みの郷」構想(※1)及び「自伐林家の郷」構想(※2)に取り組んでいるほか、定住促進対策事業として、移住者等への各種定住支援制度(※3)を制定し、また、特に45歳未満の移住者等への支援を充実(※4)しており、今後、これらの取り組みの効果発現が期待されている。

※ (1)女性の心と体をサポートし、安心して子育てすることができる環境を整備するほか、産科医院を誘致するとともに、雇用の創出や移住者の増加を図る事業。

(2)林業に興味を持つ移住者の増加を図る事業。

(3)①UJIターン住宅支援事業補助金、②空き家財道具等整理補助金、③UJIターン者受入自治会等支援事業補助金

(4)①住宅改修及び新築支援事業、②宅地取得助成事業、③住宅家賃助成事業等を展開

(3) 今後の財政運営について

フロー面の今後の見通しをみると、行政経常収入は、地方交付税が、人口減少等に伴い大きく減少する見通しであり、行政経常支出は、補助費等は、平成 26 年度の決算額と同水準の金額を計画額としている中で、平成 28 年度の決算額が、事業の見直し等を進めた結果、計画額と比較して減少しており、平成 28 年度と平成 31 年度の比較においては増加となることを主因に、増加する見通しである。このため、行政経常収支は、収支計画最終年度には「▲531 百万円」の大幅な赤字となる見通しである。

また、ストック面の今後の見通しをみると、地方債現在高は、臨時財政対策債の満額発行を続けることなどから増加する見通しであり、積立金等残高は、収支不足に対して財政調整基金等を取り崩して対応することなどから減少する見通しである。このため、実質債務は、収支計画最終年度には「6,601 百万円」となる見通しであり、平成 28 年度と比較して 2,060 百万円増加し、およそ 1.5 倍となる見通しである。

なお、ストック面の今後の見通しについては、上記のほか、「図書館建設事業」(平成 30 年度に設計、平成 31 年度に建設の予定。)が収支計画に未計上であり、当該事業には教育施設整備基金の充当を検討しているものの、基金取崩しは更なる実質債務の増加につながるものと思料される。

以上のような厳しい財政見通しの中、貴町では、「第3次智頭町行財政改革プラン(平成 27 年度～平成 31 年度)」を平成 28 年 3 月に策定し、人口減少対策として上記の「育みの郷事業」などの収入増加策に取り組むとともに、鳥取県及び県内市町村で締結した「ICT 共同化連携協約」に基づく情報システムの共同調達などの支出削減策にも取り組んでいる。

また、「総合戦略」の事業効果を検証し、事務事業の見直しを行い、予算を削減していくこととしている。

今後は、こうした取組みを着実に実施するとともに、未計上となっている事業について収支計画に適切に反映させるなど、健全な財政運営を行っていくことが重要であると考えます。

(4) その他の留意事項について

① 病院事業会計への補助費等支出について

貴町普通会計から病院事業会計(智頭病院)への補助費等支出は、診断年度の平成 28 年度において 439 百万円で、行政経常収入に占める割合は 9.2%と類似団体比劣位(69 位/72 団体)となっている。この要因として、智頭病院は、鳥取県東部、旧八頭郡内唯一の公的病院として地域医療を担っていることから、医師の確保などに一定の費用を要することが挙げられる。

また、貴町作成の収支計画によると、当該補助費等支出は今後も増加する見通しであり、収支計画最終年度の平成 31 年度においては 488 百万円と高い水準となる見通しである。加えて、行政経常収入も減少する見通しであることから、行政経常収入に占める割合は 12.3%まで上昇する見通しである。

そうした中、貴町では、平成 29 年 3 月に策定した「智頭病院改革プラン」により、病床利用率 90%の維持や二次救急医療体制を維持するため、経営改善に取り組んでいる。

貴町作成の収支計画によれば、平成 29 年度以降、行政経常収支が赤字となることが見込まれるため、「智頭病院改革プラン」の着実な実施による同事業会計への補助費等支出の抑制を図ることで健全な財政運営につなげていくことが望まれる。

② 下水道事業会計に対する繰出金について

貴町普通会計から下水道事業会計(含む集落排水事業会計)への繰出金は、診断年度の平成 28 年度において 361 百万円で、行政経常収入に占める割合は 7.6%と類似団体比劣位(65 位/72 団体)となっている。この要因として、下水道(含む集落排水)の面整備が概ね完了したことにより下水道事業会計の整備事業費等の負担が増加していることなどが挙げられる。

また、貴町作成の収支計画によると、整備事業完了に伴い、今後当該繰出金は減少していく見通しであるものの、収支計画最終年度の平成 31 年度においても 350 百万円と依然高い水準となる見通しである。加えて、行政経常収入も減少する見通しであり、行政経常収入に占める割合は 8.8%まで上昇する見通しである。

そうした中、貴町では、接続率 100%にむけた PR 活動等を積極的に行い、使用料収入の確保に取り組んでいるところである。

貴町作成の収支計画によれば、行政経常収支が赤字となることが見込まれるため、上記施策の着実な実施により、同事業会計への繰出金支出の抑制を図ることで、健全な財政運営につなげていくことが望まれる。

③ 特徴的な取組みについて

貴町は、降雪が多く、物件費の中でも除雪費用(委託費)が嵩むという財政上の特徴を有している。また、降雪状況は物件費上振れの最大要因となり得る。こうした中、一般行政職の職員自らが除雪車の運転免許取得を検討するなど、厳しい収支見通しの中で物件費削減に向けた取組みを行っている。

また、貴町は、滞納対策本部において鳥取県派遣職員の指導による担当職員のスキルアップを図るなど、地方税等の徴収率向上に向けた取組みを行っている。